

令和7年栗山町議会定例会12月臨時会議 会議録

令和7年12月26日 午前10時30分開会

1、出席議員は次のとおりである。

1番	齊	藤	義	崇	君
2番	置	田	武	司	君
3番	重	山	雅	世	君
4番	大	櫛	則	俊	君
5番	堀		文	彦	君
6番	鈴	木	千	逸	君
7番	佐	藤	則	男	君
8番	齊	藤	隆	浩	君
9番	端		師	孝	君
10番	藤	本	光	行	君
11番	鶴	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局長	中野	真里
事務局主査	武田	憲尚

4、地方自治法第121条第1項の規定による説明員は次のとおりである。

町長	佐々木	学	君
副町長	橋場	謙	吾君
総務課長兼選挙管理委員会書記長	小南	治	朗君
企画財政課長	平野	敬	太君
福祉課長	高田	宏	明君
上下水道課長	花田	勝	巳君
上下水道課主幹	高野瀬	大	和君
農林課長	田崎		剛君
商工観光課長	宮本	孝	之君
商工観光課主幹兼商店街対策担当主幹	石森	和	幸君
教育長	吉田	政	和君
学校教育課長	桑島	克	典君

5、本会議の付議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議会運営委員会報告

諸般の報告

① 会務報告

② 監査報告

議案第48号 令和7年度栗山町一般会計補正予算（第8号）

◎開会の宣告

○議長（鵜川和彦君） 議員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年栗山町議会定例会を再開し12月臨時会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（鵜川和彦君） 今、開会議会の議会期間は本日1日といたします。直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜川和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員には、6番鈴木議員、7番佐藤議員のご両名を指名いたします。

◎議会運営委員会報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第2、議会運営委員会よりこのたびの臨時会議の運営等に関する報告書がお手元に配布されておりますのでご覧いただきたいと存じます。

◎諸般の報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第3、諸般の報告に入ります。

会務報告につきましては、事務局長に報告させます。

事務局長。

○事務局長（中野真里君） 本会議の議件は、議事日程のとおり、議案第48号令和7年度栗山町一般会計補正予算（第8号）であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員は、町長及び町長の委任を受けた副町長、各課所長、並びに、教育委員会教育長及び同教育長の委任を受けた課長、事務局長、農業委員会長の委任を受けた事務局長、監査委員、選挙管理委員会委員長の委任を受けた書記長であります。

先の定例会議報告後の会務につきましては、別紙プリントのとおりであります。

◎監査報告

○議長（鵜川和彦君） 次に監査報告をいたします。

例月出納検査の報告ですが、お手元に配付の写しのとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

◎議案第48号

○議長（鵜川和彦君） 日程第4、議案第48号 令和7年度栗山町一般会計補正予算（第8号）を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木 学君） 議案第48号 令和7年度栗山町一般会計補正予算（第8号）の提案理由をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3億3,265万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 113億7,344万7,000円とするものであります。

補正の内容は、2款総務費におきまして、国の総合経済対策であります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等に係る補正であります。

事項別明細につきましては、副町長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 副町長。

〔副町長 橋場謙吾君登壇〕

○副町長（橋場謙吾君） それでは、事項別明細についてご説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

まず、歳出でありますが、2款1項1目24節積立金の1,287万9,000円の補正は、後ほど歳入11款でご説明いたします、普通交付税のうち、令和8年度及び令和9年度の臨時財政対策債の償還見合分として交付された額を、当該年度の償還財源とすべく、減債基金へ積立てるものであります。

25目重点支援地方創生対策費の3億1,977万2,000円の補正は、国が実施する強い経済を実現する総合経済対策として、長引く物価高騰の影響を受けている町民及び事業者に対し、その影響を緩和することを目的に、新たに9つの対策事業を講じるものであります。これらの事業につきましては、国庫補助金であります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金並びに子育て応援手当支給事業費及び事務費補助

金を活用するものであります。補正の内容につきましては、議案第48号資料一般会計歳出2款1項25目補正概要により、それぞれ事業別にご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。まず、ナンバー1のくりやま地域応援電子マネー発行事業でありますが、令和8年1月1日時点で住民登録のある町民を対象に、町内小売店が発行する電子マネーを一人当たり1万円分交付するもので、補正額は、1節報酬で、会計年度任用職員報酬60万7,000円の追加、3節職員手当等で、時間外手当71万8,000円の追加、10節需用費で、窓あき封筒等の印刷製本費36万2,000円の追加、事業案内用リーフレットの印刷製本費6万3,000円の追加、11節役務費で、郵便料191万4,000円の追加、くりやま地域応援電子マネー発行事務取扱手数料116万6,000円、18節負担金補助及び交付金で、くりやま地域応援電子マネー発行事業補助金1億600万円の合わせて1億1,083万円であります。なお、この電子マネーに関しましては、くりやまネイポジポカード電子マネー、また、公募による町内小売店が取り扱う電子マネー、さらに、くりやまネイポジポカード会発行のプリペイドギフトカードを想定しているところであります。

次に、ナンバー2のくりやまプレミアム付電子商品券発行事業であります。町民の日常生活を支援するとともに、地域経済循環を後押しすることを目的に、くりやまネイポジポカード会による30%のプレミアム付電子商品券1万円分5,000セットの発行を支援するもので、補正額は、11節役務費で、くりやまプレミアム付電子商品券発行事務取扱手数料82万5,000円、18節負担金補助及び交付金で、くりやまプレミアム付電子商品券発行事業補助金1,500万円の合わせて1,582万5,000円であります。

次に、ナンバー3の学校給食費無償化事業であります。小中学生のいる子育て家庭の経済的負担を軽減するため、令和7年度の3学期分の学校給食費を無償化するもので、補正額は、19節扶助費で、児童生徒給食費助成652万4,000円であります。

次に、ナンバー4の水道基本料金減免事業であります。町民及び町内事業者を対象に、令和8年4月から令和9年3月までの1年間の水道基本料金の減免を行うもので、補正額は、18節負担金補助及び交付金で、水道事業会計負担金3,710万円であります。

資料の2ページをご覧ください。次に、ナンバー5の福祉施設等緊急対策支援事業であります。各種福祉施設及び医療機関に対し、その施設形態や定員、食事提供の有無に応じた支援金を支給するもので、補正額は、18節負担金補助及び交付金で、福祉施設等緊急対策支援事業補助金1,440万円であります。

次に、ナンバー6の農業物価高騰対策支援事業であります。認定農業者及び農業法人並びに販売農家に対して、その農業経営面積に応じた支援金を支給するもので、

補正額は、18節負担金補助及び交付金で、農業物価高騰対策支援事業補助金5,160万円であります。

次に、ナンバー7の飼料価格高騰対策支援事業でありますが、畜産経営を行う農業経営体及び法人に対して、その飼養頭数に応じた支援金を支給するもので、補正額は、18節負担金補助及び交付金で、飼料価格高騰対策支援事業補助金410万円であります。

資料の3ページをご覧ください。次に、ナンバー8の事業者等エネルギー価格高騰対策支援事業でありますが、町内各事業者を対象に、その事業形態に応じた支援金を支給するもので、補正額は、11節役務費で、郵便料8万8,000円の追加、18節負担金補助及び交付金で、事業者等エネルギー価格高騰対策支援事業補助金5,250万円の合わせて5,258万8,000円であります。

最後に、ナンバー9の子育て応援手当支給事業でありますが、令和7年9月30日時点における児童手当受給者等に対し、こども一人当たり2万円の給付金を支給するもので、補正額は、3節職員手当等で、時間外手当20万円の追加、10節需用費で、事業用消耗品4万8,000円の追加、窓あき封筒の印刷製本費4万4,000円の追加、11節役務費で、郵便料17万6,000円の追加、口座振込手数料9万7,000円の追加、12節委託料で、子育て応援手当支給システム構築132万円、19節扶助費で、子育て応援手当2,492万円の合わせて2,680万5,000円であります。

以上、25目重点支援地方創生対策費に係る補正内容の説明といたします。

議案に戻りまして、3ページをご覧ください。次に、歳入でありますが、11款1項1目1節普通交付税の1億5,362万8,000円の補正は、国税収入の決算等に伴い、再算定分として追加交付されたもので、主な内訳といたしましては、今般の経済対策や物価高騰への対応に係る臨時経済対策費として1億656万1,000円、本年度人事院勧告への対応に係る給与改定費として3,157万3,000円、令和8年度及び令和9年度における臨時財政対策債償還費の基金積立への対応に係る臨時財政対策債償還基金費として1,287万9,000円などとなっております。

15款2項1目1節総務管理費補助金の2億1,469万4,000円の補正は、歳出2款でご説明いたしました、重点支援地方創生対策事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であります。

2目2節児童福祉費補助金の2,680万5,000円の補正は、同じく歳出2款でご説明いたしました重点支援地方創生対策事業のうち、子育て応援手当支給事業に係る子育て応援手当支給事業費及び事務費補助金であります。

19款1項1目1節財政調整基金繰入金の6,247万6,000円の補正は、今回の補正予算の財源調整として減額するものであります。

以上で事項別明細の説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願

いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。質疑ありませんか。

6番、鈴木議員。

○6番（鈴木千逸君） ただいま説明頂きました、栗山地域応援電子マネー発行事業それから、栗山プレミアム付電子商品券発行事業、この2点につきまして、いろんな手続あるんですが、実際に町民の方々が使える時期はいつぐらいになるのか、そのところの御説明をお願いいたします。

○議長（鵜川和彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮本孝之君） 鈴木議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の地域電子マネーですけども、現在、使えるお店の選定を1月中に決定いたしまして、町民への交付を3月の中旬から下旬を予定しております。

また2点目のプレミアム商品券商品券の販売につきましては、現在、ポジポのカード会のほうで協議をしておりますけども、これはできるだけ早い時期に実施したい旨、報告を受けておりますので、2月3月4月には、町民の方に販売を開始できるように準備のほうしていただくようお願いをしてまいります。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

齊藤義崇議員。

○1番（齊藤義崇君） 3ページで、歳入で説明は少しあったんですけども、考え方と経過についてもう少し詳しく説明が必要かなと思いますので尋ねます。

19款の繰入れの財政調整基金の資金の調整についてでございます。資金の調整は当然必要な行為だと思いますけども、地方交付税のところで説明があったとおり、今回の地方交付税がおりてきた原資というのは、当然ですけども、こういう様々なものに使ってくださいねということで、おりてまいります。そうすると財政調整基金というのはフリーハンドではございませんけども、当年の繰入金を減免するということは、当然資金調整をしたということになりますので、名前のとおり、財政の調整に使ったとなるんですけども、その内訳幾つか説明ありました。例えば、減債基金に用いていいよということであれば、減債基金に町のボリュームで用いる。財政調整基金は、当然中でいろんな議論があって、今回の交付税の1億5,362万8,000円というものに対する考え方だと思うので、考え方を示していただきたいなと思います。

理由としては、国庫支出金も一緒に入ってきてますので、見ようによつては財政調整基金のほうに全体の予算がこういうふうに、それも僕はいいとは思うんですけど、権限として行うことがいいと思うんですけど、その経過と理由について、もう少し詳しくお尋ねします。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

企画財政課長。

○企画財政課長（平野敬太君） 齊藤議員の議案書3ページの歳入19款の繰入金の関係でございます。

前段、今回普通交付税の再算定ということで、提案理由の中でも御説明がありましたように、今回の、地方公共団体で必要となる物価高騰対策、またあわせて今回は人事院勧告の給与改定も含めて、大きく3項目ほどの基準財政需要額に新たに費用が追加されたという内容になっております。

まず一つ目については、説明も前段ございましたが、臨時経済対策費、こちらのほうで1億656万1,000円。この部分については、今回の経済対策、さらに自治体が既に負担をしている、こういった委託経費ですとか、需用費、こういったものの高騰対策ということでそこの見合い分という意味合いでの交付ということで、本町では、1億程度の交付がなされたところでございます。併せて、給与改定費については、前段申したとおり、人事院勧告のこれから職員の給与改定等が予定もございますが、そこに充てる経費という意味合いでございます。さらには、臨時財政対策債の償還基金費、これは令和8年度9年度の償還分ということで、今回1,200万円ほどそれぞれ頂いているところでございます。

先ほどの今回の基金のほうで財調のほうで、6,200万円ほど減額と、当初2億9000万円ほどの当初予算で繰入れをさせていただいたんですが、今回頂いた交付税を当然全てではございませんが、基本的には国庫の重点支援交付金のほうでは、全額この事業に充てたことさらには足りない部分、不足する部分の一般財源について、今ほど申し上げました臨時経済対策費、おおむね7,800万ほどになりますけども、1億のうちこちらのほうを充てさせていただいたということになります。

この財調の部分に関しましてはそれ以外役場のほうで既に負担をしてるという部分で試算をしてございまして、まず一つは指定管理料の人件費ですとかそれから物価高騰の電気料、燃料費、こちらの見合い分で、おおむね3,000万円程度の試算、さらに役場が管理しております公共施設、こちらの燃料費でも400万円ほどということで、おおむね4,000万円弱が、既に栗山町としては物価高騰対応ということで負担をしている金額ということで見込んでいるところなんですが、そちらのほうが本来積立てという部分、金額全額ではございませんが、こちらは一般財源として整理をさせていただいた上でさらに、全体の今回財源調整ということで、その分の見合いについては今回の繰入金のほうで、全体を調整させていただいたという中身になってございます。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

大櫛議員。

○4番（大櫛則俊君） 1点になると思うんですけども、4ページの2款1項2

5目18節の中の水道会計事業費、3,710万円ですね。

この使い道なんですけども、先ほども全協で基本料金全面免除しますよという形で、1年間続くという形になるんですけども、これ、町民の方々が1番困ってるのは、基本料金が高くて困ってるわけじゃなくて、例えば子育て世代だとか、水道の多く使う家庭の料金に対してやっぱり高いっていうことで、使用料のほうを下げるっていう考えがなぜなかったかなということなんです。私が言いたいことは、それで基本料で計算してみると1番、基本料金の中で、376円から上は5万3,700なにがしっていう形になるんですけども、町民目線で考えたときに、5万なにがしっていうことはまずあり得ないと思うんです。口径のサイズですから、大体一般家庭で13、20、25まであるのかちょっと、認識不足ですけども、そこら辺の人例えば大ざっぱな計算として、13ミリの口径の人がほとんどだよという計算をした場合に、376円掛ける6500世帯ということであれば事業の数字的には230万ぐらい。大ざっぱな計算になるんですよ。

この事業自体が3,710万円事業費として上げてるのに、これ大ざっぱな計算で申し訳ないんですけども230万しか使ってないんじゃないかっていう話には、一概にはならないかもしないけれども、同じ3,710万円を使うんであれば、例えば1%でも2%でも使用料金のほうを下げるっていう形にはなぜならなかったかっていうことを、答弁願います。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（高野瀬大和君） ただいまの大槻議員の質問に対する御答弁をさせていただきます。

まず、基本料金の減免という前提で、先ほど口径の件数、若干ありましたちょっと御説明をさせていただきます全体で約6,500件あります。そのうち13ミリの口径については、5,900件ほどで、ほとんどは、やはり13ミリという形になってございます。

その中で、基本料金は全ての口径全件を積算しましたら、3600万円ほどの1年間の料金だということでその分を今回は減免をさせていただきたいということで御提案申し上げてると。

なぜ、使用料部分ではなくて、基本料金なのかというところなんですけども、やはりこちらのほう部分、今回の経済対策の部分でいきますと、物価高騰で影響を受けてる方に、基本的には町としては、平等に行き渡るように減免をさせていただきたい。もちろん口径の差で金額っていうのは差はあるんですが、使用料を含めると使用料かかってない。使用していない部分ですね、そういった方もいらっしゃると、全く減免の措置を受けてない世帯も出てきてしまうということもあるものですから、あくまで、物価高騰、今までいうと食料品の支援だとかいろんな中身があるんですが、

まず、効果が1番出やすい水道料金を基本ベースとして下げさせていただいて、浮いた分で家計の中でいろいろ工面していただく、そういう考え方もあるもんですから、各世帯平等に行き渡るように、基本料金のほうの減免を考えたという形となってございます。

○議長（鵜川和彦君）ほかにございますか。

端議員。

○9番（端師孝君）1点、質問をさせていただきます。

資料の事業、1番と2番、くりやま地域応援電子マネー発行事業と、くりやまプレミアム付電子商品券発行事業についてですが、町民からしては、結構似ているような使い道というか、イメージするものだと思うのですが、先ほどの説明ではちょっと分かりにくいかなと思います。交付する仕方のもう少し詳しいのと、実際町民がそれを買い求めて、受け取った後のイメージとして、どういうふうなイメージなのかっていうのをもうちょっと説明をしていただきたいです。

○議長（鵜川和彦君）答弁願います。

商工観光課長。

○商工観光課長（宮本孝之君）端議員の質問に答えさせていただきます。

まず1点目のくりやま地域電子マネーの事業スキームについて、簡単に説明させていただきますけども、今回議会の議決を頂いた後に、栗山町内で、食料品を扱っている小売店のほうに、電子マネーを取り扱ってところに公募をかけさせていただきます。その後、1月の中旬から下旬に提出頂いたお店のほうをまず決定した後に、1万500人の町民の方々に、各世帯ごとに申請案内を行い、その申請案内の中で、どの電子マネーを選んで頂くかっていう申請の案内をさせていただきます。その申請の案内を2月の下旬には発送準備していきたいと思っておりますけども、3月の中旬に各町民の方々から随時申請を受けまして、町のほうで使用可能な電子マネーを発行している事業所のほうに、電子データをお送りして、自動的にそのカードのほうに1万円分の電子マネーを付与してということを今、予定しております。

これにつきましては今回、食料品等の物価高騰による食料品等への影響ということで、ポジポができたばかりではありますけども、そのほかに、栗山町内の大型店舗も、電子マネーの利用も可能なところがございますので、そちらのほうにも、一緒に参画していただいて、より、今回の物価高騰に町民の方々も対応できるということで、このスキームを考えさせていただきました。

それと2点目のプレミアム商品券のほうですけども、これポジポのほうに特化させていただきました。1人当たり30%のプレミアムつきで1万円を、2セット、1人2万円が限度ですけども、それを5,000セット用意させていただいております。カード会からのほうの要望要請も受けまして、町としても、このポジポのほうに、現在、11月に全町民に発行させていただきましたけども、まだまだ登録の

ほうが半分までいってないこともありますので、こういう機会に、本登録のほうもしていただきたい、より地元の商店街を含めた、小売店も、商店街のほうで使っていただきたいということで、今回プレミアム商品券のほう発行させていただきます。

これはあくまでも、購入を希望する方のみしか対象となりませんので、栗山市街地だけではなく、南部地区、継立方面ですね、南部地区角田地区も含めて、今カード会のほうでは、一定の昼間と夜と、販売の時間も区切って、より多くの方にきっと販売できるように、検討していただいておりますので、あくまでもプレミアム商品券は、自ら購入したい方、電子マネーの1万円については、今回の国の交付金で、ぜひこの期間に利用していただきたいということで、交付する形になっておりますので、御理解頂ければなと思っております。

○議長（鵜川和彦君） 9番、端議員。

○9番（端師孝君） 町としては、全町民に満足していただけるように、事業を二つに分けたり、選択肢を設けているというのは町民のためを思ってることかなと思うんですけども。それを聞いて、やっぱりスピード感を持って、混乱だとか、コストとかのことを考えると、前回2,000ポイントをポジポとして、送ったっていうことのように、申請とかを挟まずに、町民に配ることが1番、早くに町民の手元に届いてなおかつ消費につなげてくれるものだと考えるんですけどそういった考えにどうしてならなかったのか、1点聞かせてください。

○議長（鵜川和彦君） 答弁願います。

商工観光課長。

○商工観光課長（宮本孝之君） 重ねての端議員の御質問ですけども、ポジポがせっかくできたのに、ポジポに、前回のように一斉配布しないのかということかと思いますけども、今回ポジポを一択ということも、実際に内部でも相当議論させていただきました。初めからポジポ以外のお店を入れてっていう考えはありません。まず、ポジポ一択も含めて検討した後に、今回、食料品の物価高騰に対することで、国からの交付金の特別加算もございましたので、ポジポについては、多くの店、小売店の食料品が買えるお店がまだ参画ができていませんので、あわせて参画できるように、ポジポのカード会としても、大型店、コンビニ等への働きかけを行っておりますけども、今回の時期にはまだ、ちょっと間に合わないということもありましたので、電子マネーという形で、今回非常に町民の方には、1手間というか、選択という行為、実際に申請書に書いていただくという行為が非常に混乱を招くことは、確かに端議員のおっしゃるとおりかと思ってます。できるだけここは地域の説明と、出張してその地域での出前の受付登録、そういうことを行いながら、申請を受けなければ、こちらのほうも電子マネーも交付できませんので、その辺しっかり連携とって、町内会長さんも含めて、地域の連携を頂いて、できるだけ早く、

この金額を町民のほうに配布していきたいなと考えておりますので、端議員も一緒に、御協力頂ければ非常に幸いですよろしくお願ひいたします。

○議長（鵜川和彦君） 9番、端議員。

○9番（端師孝君） 1点質問ですけども、1、くりやま地域応援電子マネー発行事業、今想定されているほかのポジポ以外の小売店の場合、申請をすれば、その額面を付与することができるというような説明があったと思うんですけれども、仕組み、システム的にそういうのは、可能だったっていうのは、もうほかの小売店と協議して、確定しているということなんでしょうか。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

商工観光課長。

○商工観光課長（宮本孝之君） 先ほど説明させていただいたとおり、事業のスキームについては、現在町内で電子マネーを取り扱ってる小売店のほうに、全てではありませんけども大型店のほうには、話しかけをさせていただきました。その中で、私たちとしてはすごく好意的な印象を受けている企業もございます。ただ当然会社ですので、手数料の話であったり、どれだけのリンクがかかってしまうですか、手間が実際にかかっていきますので、その辺もきっちり会社内で議論をしていただいて、1月に公募をかける際に、多くのお店も参画していただきたいなと思っております。現在、店舗の数で言いますと、ポジポのカード会を含めて、3店舗、もしくは、4店舗ほど来ていただけるのではないかなと思っておりますので、できるだけ私たちのほうも、準備をしていきたいなと思っております。

○議長（鵜川和彦君） ほかにございますか。

8番、齊藤議員。

○8番（齊藤隆浩君） 3点質疑させていただきます。

まず1点目。私も、端議員と同じできれば、ネイポジポカード1択にして、町内還流も図りながら、また加盟店を増やしていくといふこれカードも町民全員に配られてますので、やればいいかなと思うんですけども食料品買う場所が少ないということで、他の大型店舗にも行くということなんですけれども、この大型店舗、具体的にどういった、電子マネーのカードを想定されているのか、例えばWAONであったりとか、具体的にどういったものが想定されるのか、これ町民、ほかにどこで使えるのかなっていうのを気にしてると思いますので、もある程度固まってるところがあったら教えて欲しかったのが1点。

それと、この電子マネー発行事業の中で、職員の時間外手当が入ってるんですね。もう既に、時間外の作業ありきで、この事務作業をされていくのがちょっとどうかなと時間内で本当はやるべきじゃないかなと思うんですけども、これ、今これから年末年始入ったりとか、休日も増えていく中で、できれば、町長、副町長、時間外の予算を割いてるけれども、時間内でやってくれよというふうに、効率的に

業務を行っていくようにしていくべきじゃないかなと思うんですけれども、その点についてお答え頂きたかったのが2点目。

3点目、プレミアム付電子商品券発行事業ということで、1万円に対して1万3,000円の商品、プレミアムがついて、5,000口1人、2口までということで今回、町民に販売されるわけなんですけれども、今回、皆さんにポジポカードが配られてまして、当然そこには番号が付与されてるわけで、同じカードで、何回も買うことにはならないと思うんですけども、そこら辺の同じ人が何回もぐるぐる回って、1人2口以上買わないようとする対策、具体的にどうとられているのか教えてください。

○議長（鵜川和彦君） 答弁に入ります。

商工観光課長。

○商工観光課長（宮本孝之君） 斎藤隆浩議員の1点目の質問にまず答えさせていただきます。

地域電子マネーのポジポ一括になぜしないのかということも含めてだと思っております。先ほどの説明にもありましたように、食料品が買うところが非常に少ないということで町民からの声も頂いている経過がございましたので、今回、大型店のほうにも声かけさせていただいてます。大型店についてはまだ、ちょっとこの場で企業名はと思いますけども、相談をしたところは、一つはC o G C a、もう一つは、WAON、もう1か所はEZOCOという形で、大型店舗のところに、お話をさせていただいております。今日また別のところとも交渉入りますけども、実際に申請するかどうかというのは、まだちょっと分からぬ点はありますけども、非常に好意的に印象を受けております。

3点目のプレミアム商品券の販売の1人、3口以上購入をしないためのルールといいますか、決まり的なものですけども今回、どうしても斎藤議員おっしゃるとおり一つのカードでそのカードに付与しますと、2万円の二口付与しますと、3枚分は、カード端末のほうで記録されてますので、3口以上は買えない制度、端末自体で3口以上買えないようになってますので、以前、二重三重で例えば後ろに回って、紙のときは、次の日また買いに来たりっていうこともあったかもしれませんけども、今回については、1人1枚のカードで間違いなく二口までっていうのは、カード会のほうでも徹底してできますので、そのように準備のほうを進めていただきます。

○議長（鵜川和彦君） 副町長。

○副町長（橋場謙吾君） 斎藤隆浩議員、2点目の今回のこの電子商品券の関係に関わっての職員の時間外手当、負担の部分についての御質問を頂きました。

御心配頂き大変ありがとうございます。ただ当然通常業務のほかに、今回こういう経済対策として、実施をするということで、必要予算のとして今現在見込まれるということで計上させていただきました。ただ今、いかにどういった早いスケジュ

ールで、町民の皆さんにお渡しできるかということも含めて、どういった受付体制が、望ましいかということも今あわせて検討しておりますので、どうしても部分的な負担がかかるかもしれませんけども、可能な限り、そういった過度な、特定の職員に対して、負担がかからないような、全体で協力できる部分については、そういった手法も検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鵜川和彦君）ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（鵜川和彦君）ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（鵜川和彦君）それでは、質疑を打ち切ります。

討論に入ります。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（鵜川和彦君）ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第48号 令和7年度栗山町一般会計予算（第8号）について原案に賛成のみなさんの起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鵜川和彦君）全員起立。

よって、議案第48号は原案どおり決定をいたしました。

◎休会の宣告

○議長（鵜川和彦君）お諮りいたします。

本定例会12月臨時会議に付議された案件の審議をすべて終了しましたので、会議規則第7条の規定により、令和7年定例会を休会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（鵜川和彦君）ご異議なしと認めます。

令和7年定例会は、休会することに決定をいたしました。

これをもちまして、散会といたします。

散会 午前11時11分

右会議のてん末を記載し相違ないことを証するため署名する。

栗山町議会議長

署名議員

署名議員